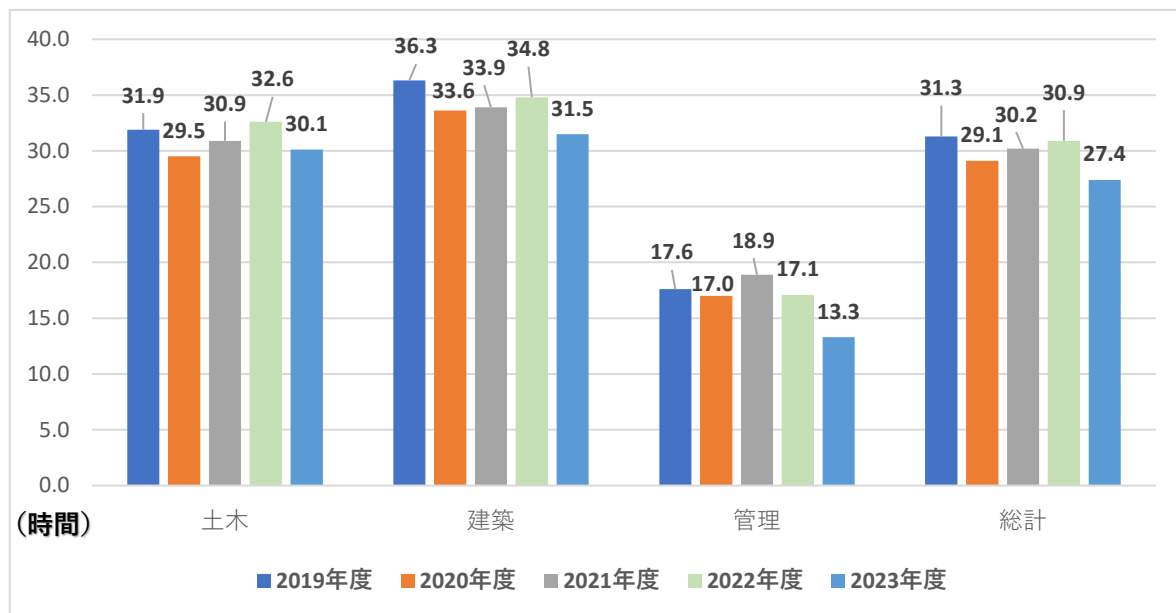


③ 労働時間の削減

◆ 「職員1人当たり1ヵ月平均時間外労働」

2024年4月から建設業にも時間外労働の上限規制が適用されます。労働時間の削減は、従業員の心身の健康保持・増進はもちろんのこと、ワーク・ライフバランスやモチベーションの向上、労働生産性の向上等、様々な効果を生み、建設業の未来に向けて、まずは上限規制適用へのクリアを確実なものとしていく必要があります。



(単位：時間)

職種	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
土木	31.9	29.5	30.9	32.6	30.1
建築	36.3	33.6	33.9	34.8	31.5
管理	17.6	17.0	18.9	17.1	13.3
総計	31.3	29.1	30.2	30.9	27.4

当社は各本部が随時状況把握と課題認識を行ったうえで多様な施策を講じ、継続的に労働時間の削減を図っており、従業員の意識改革や業務効率化も進み、その成果が徐々に結果となって表れてきているところです。工事を施工する作業所は条件や状況が様々で、現状では一律に労働時間削減の実績を求めることができない難しさはありますが、業務効率化を追求すべく組織改革を実行し、2024年度の上限規制適用をクリアしたうえで、更なる労働時間削減に向けて対応を進めてまいります。